

重要水防箇所評定基準

種 別	重 要 度		要 注 意 区 間
	A 水防上最も重要な区間	B 水防上重要な区間	
越水 (溢水)	■計画高水流量規模の洪水の水位(高潮区間の堤防にあっては計画高潮位)が現況の堤防高を越える箇所。	■計画高水流量規模の洪水の水位(高潮区間の堤防にあっては計画高潮位)と現況の堤防高との差が堤防の計画余裕高に満たない箇所。	
堤体漏水	■堤防の機能に支障が生じる堤体の変状の履歴(被災状況が確認できるもの)があり、類似の変状が繰り返し生じている箇所。 ■堤体の土質、法勾配等からみて堤防の機能に支障が生じる堤体の変状の生じるおそれがあり、かつ堤防の機能に支障が生じる堤体の変状の履歴(被災状況が確認できるもの)がある箇所。 ■水防団等と意見交換を行い、堤体漏水が生じる可能性が特に高いと考えられる箇所。	■現況の堤防断面あるいは天端幅が計画の堤防断面あるいは天端幅に対して不足しているが、それぞれ1/2以上確保されている箇所。	
法崩れ・すべり	■法崩れ又はすべりの実績があるが、その対策が未施工の箇所。	■法崩れ又はすべりの実績があるが、その対策が暫定施工の箇所。 ■法崩れ又はすべりの実績はないが、堤体あるいは基礎地盤の土質、法勾配等からみて法崩れ又はすべりが発生する恐れのある箇所、所要の対策が未施工の箇所。	
漏 水	■漏水の履歴があるが、その対策が未施工の箇所。	■漏水の履歴があり、その対策が暫定施工の箇所。 ■漏水の履歴はないが、破堤跡又は旧川跡の堤防であること、あるいは基礎地盤及び堤体の土質等からみて、漏水が発生するおそれがある箇所、所要の対策が未施工の箇所。	
水衝・洗掘	■水衝部にある堤防の前面の河床が深掘れしているが、その対策が未施工の箇所。 ■橋台取り付け部やその他の工作物の突出箇所、堤防護岸の根固め等が洗われ一部破損しているが、その対策が未施工の箇所。 ■波浪による河岸の欠壊等の危険に瀕した実績があるが、その対策が未施工の箇所。	■水衝部にある堤防の前面の河床が、深掘れにならない程度の洗掘されているが、その対策が未施工の箇所。	
工作物	■河川管理施設等応急対策基準に基づく改善措置が必要な堰、橋梁、樋管その他の工作物が設置されている箇所。 ■橋梁その他の河川横断工作物の桁下高等が計画高水流量規模の洪水の水位(高潮区間の堤防にあっては計画高潮位)以下となる箇所。	■橋梁その他の河川横断工作物の桁下高等と計画高水流量規模の洪水の水位(高潮区間の堤防にあっては計画高潮位)との差が堤防の計画余裕高に満たない箇所。	
工事施工			■出水期間中に堤防を開削する工事箇所。 ■仮締切などにより本堤に影響を及ぼす箇所。
新堤防			■新堤防で築造後三年以内の箇所。
破堤跡			■破堤跡の箇所。
旧川跡			■旧川跡の箇所。
流下能力不足			■堤防高は基準を満足しているが河道断面が不足し、計画高水流量規模の洪水が流下したときに、想定される水位が現況の堤防高を超える、若しくは現況の堤防高までの余裕高が該当地点における堤防の計画上の余裕高に満たない箇所。
陸 間			■陸間が設置されている箇所。
開口部			■道路等が交差するために堤防の高さを下げた箇所、計画高水流量規模の洪水が流下したときに、想定される水位が現況の堤防高を超える、若しくは現況の堤防高までの余裕高が該当地点における堤防の計画上の余裕高に満たない箇所。